

観音寺市バナー広告表現ガイドライン

第1 趣旨

このガイドラインは、観音寺市ホームページ（以下「市ホームページ」という。）にバナー広告を掲載する場合に、その広告表現等についてページデザイン及びユーザビリティを保持することに関し、必要な事項を定める。

第2 禁止する表現

次の表現を含むバナー広告は、閲覧者の意思に反した動きをしたり、閲覧者に誤解を与えたりするおそれがあるため、使用することができない。

ア 「×」「閉じる」「いいえ」「キャンセル」などのボタン

イ アラートマーク（「警告」「注意」などあたかも警告を発しているかのような誤解を与えるもの）

ウ ラジオボタン（あたかも選択できるような誤解を与えるもの）

エ テキストボックス（あたかも入力可能な領域があるような誤解を与えるもの）

オ プルダウンメニュー（あたかも下に選択肢があるかのような誤解を与えるもの）

カ G I Fアニメーション

第3 市ホームページとの区別化

閲覧者が市ホームページのコンテンツの一部であるかのように混同するおそれがある表現又は閲覧者が観音寺市の事業であると錯覚するおそれのある表現を使用してはならない。

第4 色調及び解像度について

文字色と背景色のコントラスト（明度差）は十分にとり、また、背景に模様のある画像や写真などを使用する場合は文字の周りを縁取るなどして、文字を読みやすくするよう配慮しなければならない。

また、文字やイラスト等の解像度については適正な処理を行い、鮮明に見えるようにしなければならない。

第5 その他注意事項

ア 広告はわかりやすい適正な言葉と文字を用いること。

イ ホームページの閲覧者に誤解や錯誤を起こさせるような表現を用いないこと。

ウ ホームページの閲覧者に不快な感情を与える表現を用いないこと。

附 則

このガイドラインは、平成 19 年 3 月 1 日から施行する。